

委託者コード					区分		
2	5	1	7	0	1	0	0

顧客番号											
0	2	5	1	7	0	0	0	0	0	0	0

**「CARE マンスリー・ギビング・プログラム」参加申込書  
兼 アプラス預金口座振替依頼書**

ゆうちょ銀行以外の  
金融機関用



※引き落とし手数料は無料です。※信用組合・信託銀行・農協の一部や、シティバンク以外の外国銀行では自動引き落としができません。  
委託者:公益財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン / 収納企業:株式会社アプラス

私は、上記の収納企業へ請求された金額を、私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うことにしたいので、  
預金口座振替規定を確約のうえ、依頼します。

年 月 日

契約者	フリガナ	ご住所 〒	—
	お電話番号	メールアドレス	

毎月の寄付額	<input type="checkbox"/> 2,000円 /月 (1日66円)
	<input type="checkbox"/> 3,000円 /月 (1日100円)
	<input type="checkbox"/> 5,000円 /月 (1日166円)
	<input type="checkbox"/> その他 ( ,000円/円)

■ 民間金融機関 (ゆうちょ銀行除く)											
金融機関コード						支店コード					
銀行 信用組合						本店 支店					
信用金庫 農協・漁協						出張所 御中					
預金種別		<input type="checkbox"/> 1. 普通(総合)		<input type="checkbox"/> 当座		口座番号					

(右から詰めてご記入下さい)

名義人 口座	フリガナ	金融機関 お届出印	



振替日: 27日 (非営業日の場合は翌営業日)

備考	
----	--

領収書	<input type="checkbox"/> 要
<input checked="" type="checkbox"/> いただいた方には、毎年1月中旬～2月中旬頃に、前年1月～12月の受領分の領収書を、一括してご契約者名義で発行します。	

**預金口座振替規定**

- 貴行に請求書が送付されたときには、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはいたしません。
- 振替日において、請求書記載金額が預金口座から払い戻すことのできる金額 (当座貸越を利用できる範囲内の金額含む) を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却しても、また、指定日以降に再度振り替えられても異議ありません。
- この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届け出ます。なお、この届出が無いままに長期間にわたり会社から請求がないなど、担当の理由があるときは、特に申し出ない限り、貴行はこの契約が終了したものとして取り扱っても差し支えありません。
- 振替日が変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されても異議ありません。
- 上記顧客番号につき、別番号の追加利用または変更があっても、本書は有効として扱われても差し支えありません。
- この口座振替依頼書について仮に紛争が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません。

振替日: 株式会社アプラスの指定する日 (非営業日の場合は翌営業日)

振替開始日: 株式会社アプラスおよび関係金融機関の事務手続き完了次第

不備がありましたら、下記該当箇所にお印をつけ、至急アプラスにご返送ください。

**金融機関記入欄**

1. 印鑑相違	6. 預金取引なし
2. 印鑑不鮮明	7. 支店名相違
3. 預金種目相違	8. その他
4. 口座番号相違	[                      ]
5. 名義人相違	

検印	印鑑 照合	受付印

不備返送先 〒130-0013 東京都墨田区錦糸1丁目2番1号  
アルカセントラル20階  
株式会社 アプラスプロダクションセンター 口座振替係